

株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在で当社株式を200株以上保有されている株主さまに株主優待を実施しております。さらに、2,000株以上を保有されている株主さまには、地域の特産品等(和・洋菓子、地酒、食品等)をお選びいただける優待カタログをご用意しております。優待カタログ(地域特産品等)は、保有株数、保有期間に応じて、より充実した内容にさせていただきます。

※優待制度のご利用方法などの詳細は、対象株主さまに別途ご案内いたします。(毎年6月下旬予定)

保有株数	保有期間	優待内容	
6,000株以上 (※3)	3年以上(※2)	優待カタログ(地域特産品等) 5,000円相当	優待定期預金(※1)
	3年未満	優待カタログ(地域特産品等) 3,000円相当	
2,000株以上 6,000株未満 (※3)	3年以上(※2)	優待カタログ(地域特産品等) 3,000円相当	優待定期預金(※1)
	3年未満	優待カタログ(地域特産品等) 2,000円相当	
200株以上 2,000株未満 (※3)	—	優待定期預金(※1)	



(※1) 株主優待定期預金のお取り扱い内容

お取扱い店舗	・池田泉州銀行の全店舗窓口 ・インターネット支店 ・ダイレクト支店のテレホンバンキング
定期預金の種類	スーパー定期・スーパー定期300
お預入れ期間	1年
お預入れ金額	10万円以上500万円以下
適用金利	スーパー定期店頭表示金利+0.3%(初回満期日まで適用) (預入金額300万円以上の場合は、スーパー定期300の店頭表示金利+0.3%)

(※2) 3年以上継続保有の確認は、直近の3月31日を基準として遡り、平成23年3月31日以降毎年3月31日及び9月30日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して7回記載または記録されていることをもって判定いたします。

(※3) 当社は平成24年8月1日付で5株を1株とする株式併合を実施しており、優待ランクを決定する上での平成24年3月31日以前の保有株数については、以下の通り読み替えさせていただきます。

平成24年3月31日以前の株主名簿上の保有株数	30,000株以上	10,000株以上30,000株未満	1,000株以上10,000株未満
読み替え後の株数	6,000株以上	2,000株以上6,000株未満	200株以上2,000株未満

株式についてのご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

剰余金の配当受領株主確定日

3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日

基準日

定時株主総会の議決権 3月31日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めの日

公告掲載方法

電子公告により行います。
公告掲載URL <http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>
(ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。)

単元株式数

100株

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

T541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 0120-094-777 (通話料無料)

上場証券取引所

東京証券取引所

<各種お手続きについて>

●配当金の口座振込に関するお受取りのご案内

配当金のお受取りにつきましては、都度ゆうちょ銀行・郵便局の窓口へお運びいただく必要のない口座振込をご活用ください。
お手続きにつきましては、お取引の証券会社窓口までお申し出ください。特別口座(※)で株式をご所有いただいている株主さまは、三菱UFJ信託銀行へお申し出ください。

●単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

当社の単元未満株式(1~99株)は、
①当社に対して、市場価格による買取を請求することができます。
②当社に対して、単元株式(100株)に不足する株式数の市場価格による買増を請求し、ご所有の単元未満株式と合わせて、100株にすることができます。

(※)特別口座とは、平成21年1月5日の株券電子化実施までに証券会社等を通じて証券保管機構(ほふり)に預託されなかった株式につきまして、当社が株主さまのご名義で株主名簿管理人である上記の三菱UFJ信託銀行に開設している口座です。

●株主さまのお手続きに関するご案内

①株主さまの住所変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、証券会社等にお問い合わせください。

②特別口座に記録されている株式に関する各種お手続きにつきましては、上記三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。また、特別口座に関するお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。

○電話(通話料無料) 0120-684-479(大阪) / 0120-244-479(東京)

○インターネットホームページ <http://www.tr.mufj.jp/daikou/>

●未受領の配当金について

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。